

総務常任委員会の記録

(保健福祉課・中央診療所)

招 集 年 月 日	令和6年9月3日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	9月4日(水) 午前11時20分
閉 会	同 上 午後 1時52分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 瀧本 美樹、課長補佐 瀧本 由紀、課長補佐 山崎 浩司、 係長 兵頭 美和、主任栄養士 岡本 幸恵、
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳出決算の認定について」 2 認定第3号「令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」 3 認定第5号「令和5年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

山石委員長	<p>認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、保健福祉課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
瀧本課長	<p>認定第1号令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉課所管分について、説明いたします。</p> <p>保健福祉課は中央診療所に併設された保健センター内にあり、それぞれの専門性を活かして業務を遂行しています。また、地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターも設置していることから、医療・保健・福祉の各分野がいつでも相談・協議が行える環境となっています。その中で、町民の皆さまが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「医療」「予防」「生活」「介護」などの支援が一体的に切れ目なく提供される「松野町らしい地域包括ケア体制」を目標とし、社会福祉協議会をはじめ、高齢者介護、障がい福祉、健康づくりなど、さまざまな関係機関と協力・連携し、令和5年度の特徴的なものとしましては、ねんりんピックの開催、福祉人材の育成支援、出産子育て支援にも取り組んでまいりました。</p> <p>それでは、成果説明書に基づき、主な事業を中心に説明いたします。</p> <p>3款1項3目老人福祉費の決算額は、前年度比1.1%増の1億7,908万2,001円でございます。「1 緊急通報体制整備事業」105万1,600円は、独居等の高齢者の緊急時の対応と平時の安否・体調確認を継続して実施しました。通報件数は66件で、そのほとんどがセンサーを設置してある扉の開閉が一定期間なされなかったものによる誤報でした。緊急を要する案件もありましたが、委託先の警備会社をはじめ、近隣の協力員のおかげにより、迅速で適切な対応がなされました。日頃の見守り機能による安心のための効果が発揮されたものと考えています。財源として過疎対策事業債のソフト事業100万円を充当しています。「5 高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業」では、新型コロナウイルスによる重症者の発生リスクが高い高齢者及び障害福祉に係る事業所・施設等において、</p>

職員及び利用者等を対象とした感染拡大防止のための抗原検査キットによる自主検査の合計1,288件分の経費を補助したものです。コロナ感染症が5類に移行されてからも医療や福祉の現場では依然として厳格な感染症対策が求められていることから、各事業所が自主検査を活用され、人員配置等に苦慮されながらも安全なサービスの提供、必要な福祉サービスの継続に努めていただきました。歳入としては、15款県支出金の高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症検査事業支援補助金74万8千円です。「7 ねんりんピック実行委員会補助金」227万4,900円は、第35回全国健康福祉祭えひめ大会、通称「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」におきましては、昨年10月29日に、本町でマラソン交流大会を実施しました。全国から196人の参加者をお迎えし、老人クラブや松野中学校の皆さまによる「人の輪作戦」のほか、スポーツ協会やスポーツ推進員、愛媛マスターズ陸上競技連盟、スペシャルサポーター土佐礼子氏などたくさんの方にご協力いただき、ふれあいと交流を大切にしたい思い出に残る大会となりました。「8 介護人材育成支援補助金」26万3千円は、高齢者福祉及び障害福祉に係る施設・事業所に対し、人材の確保及び育成支援として研修費の補助を行いました。ご承知のとおり、特に福祉分野での人材不足は喫緊の課題であり、標記のようにさまざまな研修に活用いただくことで、業務に必要な資格の取得や更新により町の福祉サービスの維持及び向上につながったものと考えます。「9 老人保護措置費支給事業」1,767万1,876円は、昨年度と比べて2人減となったことにより減額となっています。利用者負担額は、歳入12款分担金及び負担金の老人福祉費負担金359万7,677円で、町の実質の負担は1,407万4,199円となっています。今後も、高齢者福祉の最後のセーフティーネットとして、適正な運営に努めたいと考えます。「10 地域おこし協力隊事業」331万4,718円は、コミュニティナース1人の人件費等の必要経費です。地域福祉活動を推進する中で協働するとともに、独自の事業としてストリートピアノ

と体操、ノルディックウォーキングイベントを開催し、予防的視点の活動に努めました。今年の6月で任期を終了しましたが、引き続き町内に居を構えられ、自主活動に取り組みながら公民館事業への協力等、まちづくりに広く参画いただいています。

3款1項4目障害者福祉費の決算額は、前年度比4.7%増の1億9,054万361円です。障がい者福祉については、障害者総合支援法に基づき、誰もが共に支え合い、相互に人格と個性を尊重し合える共生社会を実現するため、日常生活や社会生活を営むための支援を実施しました。「2 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画改定委託料」324万5千円は、令和6年度からの「第7期松野町障がい福祉計画・第3期松野町障がい児福祉計画」について、アンケート調査・分析のほか、国の指針に基づいた地域目標設定等を業者に委託したものです。計画の作成にあたり、事業所へのヒアリングを行う中で現場の声を聞くことができ、情報共有の場を必要とされていることが分かりましたので、担当職員の調整によりサービス管理責任者等の連絡会を発足しました。保健センターにて定期的で開催されており、情報共有だけでなく、サービスや対応における連携・協力が一段と進んだものと考えています。また、この障がい福祉計画に基づき、発達障害への理解と支援を進めるために、保護者を対象とした自主的活動である「いろどり」のほか、ペアレント・メンターカフェを開催しています。これらの取組は予算が伴うものではないため、成果説明書には掲載していませんが、今後も関係機関との連携を強化していきたいと考えています。

「5 障害者自立支援給付費」決算額は、全体で1億5,882万8,464円、(1)介護給付費・訓練等給付費は、障害のある人が地域で安心して生活するため、介護、訓練、相談等、障害の程度や心身の状態、利用者の希望を踏まえて必要とするサービスの給付を行いました。

(2)障害児通所給付費は、障害や発達に遅れがある児童に対してサービスの給付を行うことで、学校や保育園等との連携や保護者との関わりなど、個々に合った切れ目ない支援ができたものと考えます。「6

障害者医療費」967万881円のうち、(1)の更生医療は、人工透析、ペースメーカー埋込み術等、自立した日常生活を送るため、治療に必要な給付を行ったものです。(2)医療的ケアと介護を同時に必要とする方に対する療養介護医療としては、南愛媛療育センターに入所の3人、36件分を給付したものです。「7 地域生活支援事業」139万5,657円のうち、(1)日常生活用具給付事業では、在宅の重度身体障がい者が日常生活での支障を減らし、効果的な生活を送るためにストーマ装具などの用具を給付しました。(2)日中一時支援事業では、家族の就労支援を目的として居宅で日中生活を営むことが困難な障がい者及び障がい児の日中の活動の場を確保するもので、4箇所の事業所に委託して実施しました。「8 重度心身障害者医療費給付事業」1,061万9,488円は、身体障害1、2級等の対象者127人の方に医療費の自己負担分の助成を行い、適切な医療が提供されることによる安定した暮らしへの支援に努めました。歳入につきましては、14款国庫支出金の障害者福祉費負担金と障害者福祉費補助金、15款県支出金の障害者福祉費負担金と障害者福祉費補助金でございます。

3款1項7目高齢者共同生活住宅費の決算額は、683万3,614円で、高圧電気機器を低圧化に改修するための工事費等により大幅な増額となっておりますが、それらを除いた経常的な経費としては、62万6,314円となっております。減額の要因は入居者が1人減になったことと修繕料内容によるものです。入居状況は表のとおりで、収入の住宅使用料については、歳入13款1項2目2節高齢者共同生活住宅使用料と、光熱費等徴収金は歳入20款諸収入4項1目11節高齢者共同生活住宅徴収金に計上のとおりです。今後も、効果的な運用に努めてまいりたいと考えます。

4款1項1目保健衛生費は、前年度比0.9%増の2億2,286万6,118円です。昨年度は、さまざまな感染対策を継続しながら、訪問や対面での集会を再開してまいりました。生まれる前から高齢に

なるまで生涯にわたる健康づくり・予防を柱として、コロナの影響による心身機能の低下も鑑み、原点である日常生活における健康づくりに努めた次第です。「1 生活習慣病予防対策」では、脳卒中や心疾患など、重い介護状態や命に関わる重大な病気につながる生活習慣病を予防するため、医療機関への受診の勧奨や保健指導に努めました。(1)の健康増進事業は、対象年齢により補助対象事業となっており、15 款県支出金の保健衛生費補助金を活用したもので、(2)の健康づくり事業は、補助対象外の町単独事業分として整理しています。「2 胸部除診の実施」と「3 各種がん検診の実施」では、さまざまな場面を活用して受診していただけるよう広く啓発を行い、受診率の向上に努めました。また、精密検査の未受診者に対しては、家庭訪問や電話等で受診勧奨に努めました。がんは、全国・愛媛県においても死亡原因の1位となっており、今後も増加していくと推測されていますので、早期発見を目的に各種がん検診を実施しました。併せて、特定健康診査等事業についても、地区別や休日の健診のほか、医療機関や人間ドックでの健診等の推進に努め、健診後は結果報告会により保健指導も実施しました。決算内容、成果説明については、国民健康保険特別会計でお示ししていますが、特定健康診査・保健指導の事業実施については、保健福祉課が中心となり推進しました。「7 母子保健事業」では、「子育て世代包括支援センターまつぼっくり」を中心に、保育園をはじめとする関係機関との連携を深め、生まれる前から出産・育児が安心して行えるよう切れ目ない細やかな支援に努めました。総事業費は431万6,250円です。(16)の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業では、該当者全員に妊娠届出時と出産後に各5万円を給付しました。歳入については、14 款国庫補助金の出産・子育て応援交付金86万6千円と15 款県補助金の出産・子育て応援交付金18万3千円です。昨年度の新規事業である(17)の妊産婦等交通費助成事業では、申請のあった20件に対し、妊婦健康診査、出産、不妊治療など、医療機関を受診する場合の交通費を助成

<p>山石委員長 山田委員</p>	<p>し、定期的な母体の管理など、安心して出産・育児に臨める体制確保に努めました。歳入については、15款県補助金えひめ人口減少対策総合交付金22万6千円です。「8 新型コロナウイルスワクチン接種事業」1,805万522円は、昨年5月に感染症分類上2類から5類になったことで法律に基づく措置は変わりましたが、ワクチン接種については継続され、春夏、秋冬の2回は全額公費により接種を実施しました。接種者数は延べ2,293人、接種率は約50%でした。歳入については、14款国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金591万2,060円と新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫補助金1,152万7千円です。「9 緊急風しん抗体検査等事業」と「10 予防接種事業」により、感染症予防と定期及び任意の予防接種の推進に取り組んでいます。「12 中央診療所特別会計繰出金」は、1,532万7千円増の1億5,095万2千円となっています。増額の要因は、中央診療所特別会計の財源不足調整分です。</p> <p>4款1項2目保健センター費は、355万9,964円です。令和4年度に、庁用備品として、机、ワゴン、ファイリングキャビネット等の整備を終えたことで大幅な減額となったものです。施設の利用状況としましては、計92回で効果的な活用ができたものと考えます。他に、必要な設備の修繕と保守点検を行っていますが、施設も築29年となりますので、診療所と共に今後は設備・躯体等の計画的な改修対応を検討していきたいと考えております。</p> <p>以上で、令和5年度一般会計決算のうち保健福祉課所管分の内容の説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。</p> <p>緊急通報体制整備事業の件で、実際に使われている現場での感想も含めてお聞きしたいと思います。緊急通報システムにつきましては、私の親戚になる方も半年ぐらい前に設置しており、一人住まいですので何回か緊急通報もされて、警備会社との連携で私へも連絡がありま</p>
-----------------------	--

<p>瀧本課長</p>	<p>した。大したことではなかったのですが、通報することによってその人の安心というか、安心・安全の確保に繋がるのかなということで、一人住まいの人などには大変有効な手段と思っています。その中で、設置基準として、どのような基準となっているのか、お伺いします。</p> <p>訪問先とかで緊急通報が必要ではないかと思う場合もありますが、大体、民生委員に相談いただいて申請となることが多いので、まずは民生委員にご相談いただければと思います。また、これまでは固定電話がないと設置できませんでしたが、これからは無線通信のできる機器で、固定電話をお持ちでない人にも対応することとしています。</p>
<p>山田委員</p>	<p>固定電話がなくても使えるような機能というか、そういうシステムということで、本当に大変有効な装置だと思いますので、啓蒙とか啓発をしていただき、1人でも、そういった独居の人が何かあったときに対応できるようなシステムということを活用していただければと思います。</p>
<p>赤松委員</p>	<p>高齢者共同生活住宅の運営について、7部屋、9人の定員に対して入居者が1世帯2人と、これまでで一番少ない入居状況になっています。今後の改善策ということが毎年指摘もされていますが、今後こうしていきたいというようなことがありましたら、その考え方をお聞かせください。</p> <p>それと、健康づくりの事業として健診とかがんの検診をされていますが、令和5年度に検診の受診希望に係る聴取を世帯単位から個人単位に変更するための意向調査をされ、その結果として個人単位での希望聴取に変更されていますが、世帯単位から個人単位に変更された理由や考え方についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>まず、高齢者共同住宅の今後の考え方としては、高齢者の共同住宅としてよりは、ほかに建物の使い道がないか模索しています。ただ、台風等の水害が多い状況もありますので、私としては被災者の緊急避難的な住宅としてストックしておきたいという気持ちもあります。しかし、それをずっと高齢者共同住宅の役目としていくのではなくて、</p>

	<p>ほかに緊急避難的な住宅が確保できるまでは、今お住まいの方もいらっしやいますので、まずは今の高齢者住宅の役割を果たしながら緊急避難的な住宅として使いたいということが1つあります。また、これからの需要を考えますと、例えば福祉事業での共同住宅とか、外国人労働者の共同住宅とか、別の使い方をこれから需要に合わせて考えていくべきではないかなとも思っています。ちょうど過渡期にはなっていますが、ひとまずは今おられる方の住宅として使いながら、緊急避難的な災害向け住宅として運用していきたいと思っております。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>検診の希望調査を世帯通知から個人通知に変えたことについては、これまで世帯別で通知する中で、さまざまな家庭の環境や事情があるのか、通知を受け取った人の分だけが書かれてご家族の分が未回答だったり、あとから受診希望をお聞きするケースが大変多くあり、Webでの予約を開始したことも受けて個別に通知することとしたものです。今のところ、個別通知にしたことでスムーズに希望が取れております。</p>
<p>赤松委員</p>	<p>高齢者共同住宅につきましては、町長からもありましたように、避難的な住居としての利用とか、いろいろな考えを模索されているようですので、ぜひその方向で利活用願いたいと思います。</p> <p>それから、検診の希望調査は、反って手間は掛かるかもしれませんが、特に問題はなさそうですので、個人単位での実施をお願いしたいと思います。</p>
<p>山石委員長</p>	<p>そのほか質問はありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第1号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、認定第1号「令和5年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、保健福祉課所管分は、原案のとおり認定すべきもの</p>

<p>瀧 本 課 長</p>	<p>と決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第5号「令和5年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>認定第5号令和5年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、成果説明書に基づき説明いたします。</p> <p>昨年度におきましても、事業計画の基本理念に基づき、松野町らしい地域包括ケア体制の更なる深化と推進を目標とし、介護保険制度の中核である地域包括支援センターや居宅のケアマネジャーを中心に、医療、保健をはじめ、福祉・介護、町内の関係機関等が連携することで、「住みたい、住み続けたい、生きがいあふれるまちづくり」に努めてまいりました。</p> <p>人口及び高齢者人口の推移として、平成12年に介護保険制度が始まってから、人口は1,472人、28.7%減少している一方で、65歳以上の高齢者人口は171人、11.1%増加しており、高齢化率は30.0%から46.7%へと、著しく高齢化が進展しております。しかし、増加していた高齢者人口は平成30年をピークに減少に転じており、町全体の人口の減少率がそれを上回っていることから、高齢化率は、上昇を続けている状況です。</p> <p>この10年間の要介護認定者数と認定率の推移としては、第1号被保険者数は平成29年度をピークに減少し、65歳以上の第1号被保険者における認定者数も平成29年度をピークに減少しています。また、認定率は22～24%となっており、今後、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が75歳以上となる令和7年度へ向けても、ほぼ横ばいで推移していくものと予想されます。さらには、団塊世代ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上となる令和22年度を見据えて、今後も適正な介護認定と細やかな相談支援に努めてまいりたいと考えます。</p> <p>介護給付費、歳出2款保険給付費の推移としては、昨年度は第8期計画の最終年度で、令和3年度からも徐々に伸びるものと見込んでい</p>
----------------	---

ましたが、新型コロナの影響によりサービスを休止せざるを得ない期間もあったことに加え、在宅サービスにおいては、短期間、施設での介護を受けられるショートステイの利用が減少したこと、施設サービスにおいては、老人保健施設の利用が減少したことにより、給付費全体としても減少したものです。こちらは、先ほどご説明したとおり、認定者数が減っていることに加え、その内訳として、ショートステイや老人保健施設を必要とする要介護2以上の方が少なくなっていることが要因と思われます。今後も、適切な介護保険サービスの利用により、住み慣れた地域での生活を支えていきたいと考えます。

介護保険特別会計の歳出決算額は、前年度比1.0%増の6億9,371万6,292円でした。(1)被保険者、(2)要介護・要支援認定者等は、さきほどご説明した内容の令和5年度の詳細・内訳になりますので、それぞれ、お目通し願います。(3)の保険料につきましては、年金からの天引き分である特別徴収分は、収入額9,433万7,600円、普通徴収分については、現年度分383万7,010円、過年度分24万9,360円となっており、収入未済額については、還付未済額を合わせて112万7,550円で、町民課において保険料納付の推進と滞納整理に努めており、昨年度と比べて収納率は若干上がっております。なお、決算書の収納未済額998,020円は、還付未済額129,530円がマイナス調整されているため、成果説明書では収入未済額に加えており、監査委員の指摘を受け、町民課で整理したものです。(4)単年度収支状況については、歳入歳出の収支差額6,124万9,483円となっています。なお、この収支差額につきましては、令和6年度へ繰り越し、先般お認めいただきました本年度の介護保険特別会計の補正予算において、介護給付費の国庫負担金等の返還精算と介護給付費準備基金への積み立てを行うものでございます。(5)基金保有額状況として、介護給付費準備基金保有額は、6,127万3,012円となっており、順調に推移しているものと考えています。

「2 保険給付関係」は、さきほどご説明した介護給付費の詳細になりますので、お目通し願います。

「3 標準給付費等にかかる財源状況」は、介護給付費の財源内訳である国庫負担金、支払基金交付金、調整交付金等の交付状況を記載しております。多めに交付されているものについては、今年度の精算により返還するものです。

地域支援事業は、地域包括支援センターが主体となり、医療・介護・福祉・保健が効果的に連携し、高齢者が住み慣れた地域で「自分らしい生活を続けるため」のさまざまな事業を、展開しているものです。

「4 地域支援事業（地域包括支援センター）関係」の（1）介護予防事業・日常生活支援総合事業のうち、訪問型サービスAにおいては、要支援者を対象に、調理、掃除、洗濯等の家事援助、買い物の代行、ゴミ出しなどの軽微な生活支援を社会福祉協議会に委託して、実施したものです。実績としては少ないように感じられるかもしれませんが、在宅での生活を継続するために、効果的な事業運営が図られたものと考えます。また、⑤介護予防事業では、身体機能の低下に伴う転倒防止を目的とした運動教室「おたっしや教室」、認知症や閉じこもりを予防するための教室「よりあい」を実施したものです。地域包括支援センターでは高齢者に関連するさまざまな相談に対応しており、①総合相談事業として、600件を超える相談をいただきました。また、近年では、いくつもの生活課題を抱えた困難な事例も多いことから、できるだけすこやかな生活につながるよう、③成年後見制度利用支援事業として、司法書士等の専門家を交えて権利擁護に係る支援も行いました。これらは、地域包括支援センターが高齢者だけでなく、地域の民生委員をはじめとする関係機関、自治会や地域住民の方へも広く認識いただいていることの表れと実感しております。また、（3）の②生活支援体制整備事業では、社会福祉協議会に配置されている生活支援コーディネーターを中心に、「松野音頭」に合わせた体操の普及をはじめ、町内の社会資源、各地区での地域づくりなどに努めました。（4）

	<p>地域支援事業に係る財源としましては、介護給付費と同じく、国・県による補助金と第2号被保険者の保険料である支払基金の交付金、そして、65歳以上の第1号被保険者の保険料となっています。事業費の多くが人件費になっているものもありますが、保健師をはじめ、社会福祉士、介護支援専門員がそれぞれに専門性を発揮しながら、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携により、高齢者が住み慣れた地域で「自分らしい生活を続けるため」、適正に運営しております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第5号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山石委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、認定第5号「令和5年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、認定第3号「令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
瀧本課長	<p>認定第3号令和5年度中央診療所特別会計歳入歳出決算について、成果説明書に基づき説明いたします。</p> <p>中央診療所特別会計の決算額は、前年比8.6%減の2億9,253万4,865円です。減額の主な要因は、エレベーター改修工事と医師住宅改修工事が完了したことによるものです。</p> <p>「1 診療状況」では、中央診療所及び各出張診療所別に、また中央診療所は入院及び外来別に記載しています。全体の診療収入は、前年度3.8%減の1億2,943万344円となっています。(2) 外</p>

来診療の状況としては、1日の平均外来患者数で中央診療所53人、毎月1日開設していた3診療所については、目黒が4.3人、谷口が2.8人、吉野が5.9人となっています。出張診療所については、皆さまのご理解ご協力のもと、令和5年度末に閉鎖しました。通院されていた患者は現在中央診療所をご利用いただいています。

「2 令和5年度収支状況」については、歳入は3億101万8,429円、歳出は2億9,253万4,865円、次年度への繰越額は848万3,564円となっております。一般会計繰入金のうち、赤字補填相当額が見込みより少なかったことから、単年度実質収支は460万6,091円の黒字となっています。(2)の町債については、ソフト事業として代診医師、非常勤医師等にかかる経費547万2,367円、ハード事業の医療機器購入事業として病棟用の配薬カート、リハビリ等のベッド型マッサージ器、トリートメントテーブルの購入が356万4千円であり、それらに係る過疎対策事業債としてソフト事業分540万円、ハード事業分350万円を充当しております。現在、少しずつ受診状況が回復し始めたものの年間を通して発熱外来の受診者が絶えることなく、外来診療の流れを止めてしまう場合もあり、大変ご迷惑をおかけしております。また、一番の課題である経営改善につきましては、総務省の地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を活用し、アドバイザーとの意見交換会・現地視察の結果、赤字額の縮小、町民の医療福祉を充実させるための活動、町に必要な医療機能の精査を進めてはどうかとのアドバイスを受けました。引き続き、今年度からは、具体的な現状調査・分析を進め、診療所の存在意義を明確にしつつ、住民も含め、町が一体となり、診療所を運営することをコンセプトに、本格的に取り組むこととしています。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

山石委員長
山崎委員

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

コンサルタントを入れてという部分で大まかな説明はありました

<p>瀧本課長</p>	<p>が、もう少し詳しく、コンサルタントからどういう意見があったのか、それを踏まえて町長として、または担当課としてどういう考えなのかお聞きしたいと思います。</p> <p>令和5年度は2月にアドバイザー事業を申し込んだこともあり、具体的な分析までには至りませんでした。今年度も何回かはWeb会議を重ねてまいりましたが、今具体的に報告できる材料としてはあまりなく、これから医師とのヒアリング、看護部、事務とのヒアリングなど、細かく現状の確認を重ねていく予定としています。</p>
<p>坂本町長</p>	<p>実は、私自身もまだコンサルタントと具体的なヒアリングをしておらず、今月の11日に初めて町長ヒアリングを予定しています。私としましては、まずは町民の医療をどう確保していくか、診療所の経営安定、そして利用しやすい環境とどう両立していくかということ、コンサルタントの知恵を借りながら進めていきたいと思っています。多額の一般財源を投入している状況には仕方がない部分もありますが、それも限度があると思っていますので、今回のコンサルタントを導入したメリットを生かして専門的な知識を吸収したいと思っています。これは議員の皆さまにも途中経過を報告させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>公立病院はどこも経営が厳しいだろうと思いますし、いろいろな自治体で委託とかの話も出ています。しかし、しっかり守っていくべきものだと思いますので、先ほど町長が言われたように、一般財源をとめどなく投入していくことは理解を得られにくい部分もありますが、経営努力も含めてしっかりコンサルタントと話し合いながら、良い出会いになるようお願いしたいと思います。</p>
<p>山田委員</p>	<p>出張診療所が廃止になったことで中央診療所を受診されていると聞きましたが、大きな問題とかトラブルはなかったのか、もしあったらどのように改善してるのか、お聞かせください。</p> <p>もう1点、中央診療所が建ってからもう30年くらいとなり、大分老朽化して何ヶ所か雨漏りも発生していますので、すぐに建替えとか大</p>

<p>瀧本課長</p>	<p>規模な修繕は難しいと思いますが、今後どのような形で補修なりの計画があるのか、ある程度の考えがあればお聞かせください。</p> <p>出張診療所を閉鎖するに当たっては特にトラブルはなく、ご家族の協力などにより通院されています。通院する交通手段がないことが一番の問題で、今はコミバスを利用されたり、ご家族の送迎があったりするのですが、まだ改善が必要かと思っています。建物の改修につきましては、大規模改修なども検討したいところですが、それも含めて今度のコンサルタントの事業の中でもよくよく話を詰めて、必要な検討を進めていきたいと思っています。</p>
<p>山田委員</p>	<p>改修とか建替えについてはかなりのお金が要りますので、すぐにはできないにしても、今すでに不具合のあるところは何とか早目に改善していただけるようお願いしたいと思います。</p>
<p>山石委員長</p>	<p>そのほか質問はありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、認定第3号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、認定第3号「令和5年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和6年11月7日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助</p>